

# ○大府市都市基準点管理保全要綱施行細則

(目的)

第1条 この細則は、「大府市都市基準点管理保全要綱」(以下「要綱」という。)の施行に際し必要な事項を定める。

(管理)

第2条 要綱第3条の規定により、担当課は「都市基準点使用(利用)台帳」(第1号様式)を備え、また、次表に掲げる成果等を常に点検整備をし、状況の把握に努め基準点の精度維持を図るものとする。

|        |  |
|--------|--|
| 1 成果品等 | 1 都市基準点標識<br>2 標杭<br>3 観測手簿及び記録<br>4 計算簿<br>5 成果標及び点の記<br>6 基準点網図<br>7 精度管理表<br>8 現地点検簿<br>9 平均図<br>10 測量標識の地上写真 |
| 2 関係書類 | 11 建標承諾申請書及び敷地調書<br>12 使用承認申請書<br>13 使用承認書<br>14 使用報告書<br>15 異状報告書<br>16 その他                                     |

(使用)

第3条 要綱第4条の規定により、都市基準点を使用する者は「都市基準点使用承認申請書」(第2号様式)により申請し、「都市基準点使用承認書」(第3号様式)を受けるとする。また、使用後には「都市基準点使用報告書」(第4号様式)によりその結果を報告するものとする。

2 都市基準点を使用する者は「都市基準点使用承認書」を常時携帯し、市の職員又は土地所有者等の請求があった場合には、速やかに、これを提示しなければならない。

(工事施行の届出)

第4条 要綱第5条の規定による「効用を害するおそれのある工事等」とは、次の各号に掲げる行為をいう。

- (1) 掘削底面両端から45度の線に基準点のますの土面が入る掘削工事等
- (2) 車輛及び重機械等の振動が基準点に影響を及ぼす杭打、及び杭抜き工事等のうち、杭、車輛及び重機械等までの距離が20メートル以下になる場合
- (3) その他基準点の効用を害すると思われる工事等

2 要綱第5条による届出は、「工事施行届出書」(第5号様式)により行うものとする。

(効用の確認)

第5条 要綱第6条第1項、第2項の規定による効用確認のための測量方法及び効用阻害の合否の判定は、別表第1によるものとし「都市基準点の効用確認報告書」(第6号様式)により報告するものとする。

(一時撤去及び移転)

第6条 要綱第7条第1項の規定による基準点の一時撤去又は移転の申請は「都市基準点一時撤去、移転許可申請書」(第7号様式)により、同条第2項の規定による協議は「都市基準点一時撤去、移転に関する協議書」(第8号様式)により行うものとする。

2 前項に規定する許可申請及び協議については、工事開始1ヵ月前までに行うものとする。

(原状回復)

第7条 要綱第8条第1項の規定により原状回復又は移転を行う場合の測量作業は公共測量作業規定及び別表第2によるものとする。

2 前項の方法により難しい場合には担当課と協議しその指示に基づき行うものとする。

附 則

この細則は、大府市都市基準点管理保全要綱施行の日から施行する。

附 則

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和3年4月1日から施行する。



第2号様式（第3条関係）

|  |                       |                       |  |
|--|-----------------------|-----------------------|--|
| <p>都市基準点使用承認申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>大府市長 殿</p> <p style="text-align: center;">住所<br/>氏名<br/>[名称]<br/>代表者<br/>電話 (       )       -</p> <p>都市基準点の使用について下記のとおり申請します。<br/>記</p> |                       |                       |  |
| 発注者名   |                       | 担当者名                  |  |
|  |                       | 連絡先電話番号               |  |
| 業者名  |                       | 担当者名                  |  |
|  |                       | 連絡先電話番号               |  |
| 使用目的   |                       |                       |  |
| 使用期間   | 年 月 日～ 年 月 日（ 日間）     |                       |  |
| 使用する<br>都市基準<br>点の標識<br>番号及び<br>名称   | ・<br>・<br>・<br>・<br>・ | ・<br>・<br>・<br>・<br>・ |  |
| 使用点数   | 計 点                   |                       |  |
| ※報告確認  | 年 月 日                 |                       |  |

第3号様式（第3条関係）

|   |                       |                       |  |
|---|-----------------------|-----------------------|--|
| <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">都 市 基 準 点 使 用 承 認 書</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">第            号<br/>年    月    日</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">殿</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">大 府 市 長</p> <p style="margin: 10px 0;">都市基準点の使用について下記のとおり承認します。</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">記</p> |                       |                       |  |
| 発 注 者 名   |                       | 担 当 者 名               |  |
|   |                       | 連 絡 先 電 話 番 号         |  |
| 業 者 名   |                       | 担 当 者 名               |  |
|   |                       | 連 絡 先 電 話 番 号         |  |
| 使 用 目 的   |                       |                       |  |
| 使 用 期 間   | 年 月 日～ 年 月 日（ 日間）     |                       |  |
| 使用する<br>都市基準<br>点の標識<br>番号及び<br>名称  | ・<br>・<br>・<br>・<br>・ | ・<br>・<br>・<br>・<br>・ |  |
| 使 用 点 数   | 計            点        |                       |  |

（注）

都市基準点の使用条件（別紙記載）を遵守し終了後は建設総務課へ連絡すること。

## 使用条件

1. 基準点を使用する者は「都市基準点使用承認書」を常時携行し、市の職員又は土地所有者等の請求があった場合は、速やかに、これを提示すること。
2. 基準点を使用するにあたっては、あらかじめ土地所有者等に立入りの承諾を得ること。
3. 当該土地において測量目的以外の行為をしないこと。
4. 当該土地に存する建築物・樹木等を破損した場合は、原因者の負担において現状に復すること。
5. 基準点について、亡失・破損・その他異常があることを発見したときは、遅滞なく市長に報告すること。
6. 屋上埋標の基準点を使用する場合は、防水設備等に三脚等で傷をつけないようにすること。
7. 地下埋標の基準点を使用した場合は、マンホールの溝の土を掃除した後、必ずふたをすること。
8. 基準点使用終了後は、速やかに使用完了の旨を建設総務課に報告すること。
9. 基準点の使用により得られた測量成果は、目的以外に使用しないこと。

第4号様式（第3条関係）

|   |   |                       |  |
|---|---|-----------------------|--|
| <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">都 市 基 準 点 使 用 報 告 書</p> <p style="text-align: right; margin: 5px 0;">年    月    日</p> <p style="margin: 10px 0;">大 府 市 長    殿</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">住 所<br/>氏 名</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">〔 名 称 〕<br/>〔 代 表 者 〕</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">電 話    (       )        -</p> <p style="margin: 10px 0;">都市基準点の使用結果を下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">記</p> |   |                       |  |
| 発 注 者 名   |   | 担 当 者 名               |  |
|   |   | 連 絡 先 電 話 番 号         |  |
| 業 者 名   |   | 担 当 者 名               |  |
|   |   | 連 絡 先 電 話 番 号         |  |
| 使 用 目 的   |   |                       |  |
| 使 用 期 間   | 年    月    日 ~        年    月    日 (    日 間 ) |                       |  |
| 使用する<br>都市基準<br>点の標識<br>番号及び<br>名称  | ・<br>・<br>・<br>・<br>・                       | ・<br>・<br>・<br>・<br>・ |  |
| 使 用 点 数   | 計        点                                  |                       |  |

(注) 使用結果を別紙に記載する。

別 紙

| 使用結果<br>(制 度) | 都市基準点の標識番号 | 精 度  |
|---------------|------------|------|
|               | No.        | ～No. |
|               | No.        | ～No. |
|               | No.        | ～No. |

| 異状点の有無 | 備 考 |
|--------|-----|
|        |     |

※ 異状がある場合記入

|     |  | 調査年月日確認者 |
|-----|--|----------|
| No. |  |          |

第5号様式（第4条関係）

|  |                              |  |     |
|--|------------------------------|--|-----|
| <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">工 事 施 行 届 出 書</p> <p style="text-align: right; margin: 5px 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">大 府 市 長 殿</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">住 所<br/>氏 名</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">〔 名 称 〕<br/>〔 代 表 者 〕</p> <p style="text-align: center; margin: 5px 0;">電 話 （        ）        -</p> <p style="margin: 10px 0;">測量票（多角点）の付近地における工事施行について次のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">記</p> |                              |  |     |
| 工 事 件 名  |                              |  |     |
| 工 事 場 所  |                              |  |     |
| 工 事 期 間  | 年 月 日 ~        年 月 日（    日間） |  |     |
| 工 事 概 要  |                              |  |     |
| 測 量 標 番 号  |                              |  |     |
| 施 行 主 体  | 名 称<br>担当者                   |  | 電 話 |
| 施 行 業 者  | 名 称<br>担当者                   |  | 電 話 |
| 添 付 図 面  | 位置図、平面図、構造図、詳細図              |  |     |



第7号様式（第6条関係）

|   |                           |                  |                    |
|---|---------------------------|------------------|--------------------|
| <p style="margin: 0;">一時撤去<br/>都市基準点 許可申請書<br/>移 転</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0;">大 府 市 長 殿</p> <p style="margin: 10px 0;">住 所<br/>氏 名</p> <p style="margin: 10px 0;">〔 名 称 〕<br/>代表者</p> <p style="margin: 10px 0;">電 話 （        ）        -</p> <p style="margin: 10px 0;">一時撤去<br/>下記により都市基準点の 移 転 の許可を申請します。</p> |                           |                  |                    |
| 工 事 名   |                           |                  |                    |
| 工 事 場 所   |                           | 工 事 期 間          | 年 月 日から<br>年 月 日まで |
| 発 注 者 名   |                           | 担 当 者 名<br>連 絡 先 |                    |
| 工 事 業 者 名   |                           | 担 当 者 名<br>連 絡 先 |                    |
| 測 量 業 者 名   |                           | 担 当 者 名<br>連 絡 先 |                    |
| 該 当 す る<br>都 市 基 準 点  | (標識番号)<br>No.             |                  |                    |
| 添 付 書 類   | 工事の概要、位置図、平面図、構造図、移転先、その他 |                  |                    |

第8号様式（第6条関係）

|   |                   |
|---|-------------------|
| <p>都市基準点 一時撤去 に関する協議書<br/>移 転</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>大 府 市 長 殿</p> <p style="text-align: center;">住 所<br/>氏 名</p> <p style="text-align: center;">[名 称]<br/>代表者</p> <p style="text-align: center;">電 話 (        )        -</p> <p>下記により支障となる都市基準点について 一時撤去 の必要があるので<br/>移 転</p> <p>下記のとおり協議します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> |                   |
| 該 当 す る   | (標識番号)<br><br>No. |
| 理 由   |                   |
| 協 議 結 果   |                   |

- 1 資料、参考図書等を添付すること。
- 2 協議書は二部作成し、双方一部ずつ所有する。